

令和3年10月6日

三田市長 森 哲 男 様

三田市市政への市民参加推進委員会
委員長 赤 澤 宏 樹

三田市市政への市民参加条例の運用状況に対する意見について（答申）

令和3年8月10日付三政第37号で諮問のありました標記の件について、下記のとおり答申します。

記

概ね適正に運用されていると判断されるが、次の2点について意見を付したい。

- (1) 市民から多様な意見を聴くため、意向調査については、時代に即したWEBの積極的な活用や、パブリックコメントについては、より多くの意見提出につながるよう、資料の分かりやすさについて工夫されたい。
- (2) 計画・条例等の策定過程にかかる市民参加にとどまらず、策定後においても、市民と協働して施策を推進することが重要になるため、専門性を必要とする分野の附属機関も含め、市民委員の割合3割以上の達成に向けて努められたい。